

補足

2018 年度以降進学者へ【重要】

法学部へ進学してからの在学期間が1年を経過してから、卒業までの期間において、12 単位以上単位を修得する必要があります。

ここでいう「在学期間」には「休学期間」は含まれません（留学期間は含みます）。

自身の単位修得状況を確認し、不足とならないよう履修計画を立ててください。

○卒業可能となる例

進学		在学期間 1 年				卒業
2S	2A	S	A	S	A	○80 単位以上
34 単位修得		48 単位修得		12 単位修得		○在学期間 1 年経過後 12 単位以上

進学		在学期間 1 年						卒業
2S	2A	S		A	S	A	S	A
34 単位修得		24 単位修得		休学		24 単位修得		12 単位修得

○卒業不可となる例

進学		在学期間 1 年				卒業
2S	2A	S	A	S	A	○80 単位以上
34 単位修得		48 単位修得		10 単位修得		×在学期間 1 年経過後 12 単位以上

進学		在学期間 1 年						
2S	2A	S		A	S	A	S	A
34 単位修得		24 単位修得		休学		24 単位修得		10 単位修得